

市勢概況

1. 鹿児島市の沿革

本市が南九州における政治・経済の中心地として発展するきっかけを作ったのは島津家五代貞久である。貞久は、南北朝時代、興国4年（1343年）東福寺城（現在の多賀山付近）に元久を配置した。その後、清水城、内城、鶴丸城と島津家の居城は変わり、江戸時代には城下町として栄えた。江戸時代末期の斉彬の集成館事業は一大威光を放っている。また、明治維新の推進役、西郷、大久保など多くの人材を育てたのもこの城下町である。

明治2年（1869年）には鹿児島藩知政所が、明治4年には廃藩置県により鹿児島県庁が、本市に設けられた。明治22年4月1日、全国31の市とともに市制を施行し、鹿児島市として発足した。旧城下の47町3村をもって構成し、当時の面積は14km²、人口約5万人であった。昭和19年には面積は約78km²、人口約20万人と大きく発展した。

第二次世界大戦の末期には、米軍による空襲が激しくなり8回の空襲を受けた。特に昭和20年（1945年）6月の空襲は熾烈をきわめ、市街地の93%を焼失（薩英戦争、西南の役につぐ3回目の戦災）した。このため市民の生活は物心両面にわたり著しく窮迫し、人口も10万人以下に激減した。しかし、戦後の戦災復興、都市計画に積極的に取り組み、新しい都市づくりが進められた。

昭和25年には伊敷、東桜島両村を合併、昭和42年には谷山市と合併し、面積279km²、人口約39万人を擁する新鹿児島市が誕生した。昭和55年7月には人口が50万人を突破した。また、平成8年4月1日には、全国11市とともに中核市に移行した。

その間、昭和44年11月に山形県鶴岡市と兄弟都市の盟約を結んだ。また、国際的には昭和35年5月にイタリアのナポリ市、昭和49年4月にオーストラリアのパース市と姉妹都市盟約を、昭和57年10月には中華人民共和国の長沙市と友好都市盟約を、さらに平成2年11月にアメリカ合衆国のマイアミ市と姉妹都市盟約を結び本格的な国際都市として脚光を浴びてきている。

平成16年11月1日には吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、人口60万人の県都として歴史的な一歩を踏み出すとともに、政治・経済・社会・文化など高次な都市機能が集積した日本の南の拠点都市としてさらなる発展を続けている。

2. 面積・人口

(1) 面積・人口

（平成26年5月1日現在）

面積	人口			世帯数	1世帯当たり 人員	人口密度
	総計	男	女			
547.21km ²	606,528人	280,796人	325,732人	272,338世帯	2.23人	1,108人/km ²

(2) 人口・世帯数の推移

(国勢調査及び10月の推計人口)

区 分	人 口			世 帯 数	1世帯当たり人員
	総 数	男	女		
	人	人	人	世帯	人
昭 42	388,409	183,332	205,077	111,549	3.5
43	395,087	185,860	209,227	115,667	3.4
44	400,960	188,217	212,743	119,543	3.4
45	403,340	189,468	213,872	123,599	3.3
46	411,794	193,211	218,583	128,329	3.2
47	422,226	198,409	223,817	133,736	3.2
48	433,689	204,284	229,405	139,398	3.1
49	443,966	209,268	234,698	144,240	3.1
50	456,827	215,547	241,280	149,448	3.1
51	468,649	221,600	247,049	154,084	3.0
52	477,936	226,364	251,572	157,426	3.0
53	486,495	230,719	255,776	160,280	3.0
54	494,496	234,701	259,795	162,384	3.0
55	505,360	240,143	265,217	177,999	2.8
56	510,882	242,753	268,129	180,006	2.8
57	516,321	245,182	271,139	182,113	2.8
58	520,998	247,333	273,665	185,052	2.8
59	526,903	250,112	276,791	188,065	2.8
60	530,502	251,752	278,750	190,217	2.8
61	531,188	251,744	279,444	190,987	2.8
62	533,592	252,484	281,108	193,067	2.8
63	535,802	253,046	282,756	195,328	2.7
平 元	536,360	252,951	283,409	197,204	2.7
2	536,752	252,127	284,625	201,089	2.7
3	536,895	251,648	285,247	203,247	2.6
4	537,775	251,691	286,084	205,634	2.6
5	539,911	252,677	287,234	208,088	2.6
6	542,932	254,110	288,822	210,771	2.6
7	546,282	255,999	290,283	215,140	2.5
8	548,392	256,932	291,460	218,274	2.5
9	549,977	257,543	292,434	221,210	2.5
10	550,557	257,646	292,911	223,446	2.5
11	550,815	257,766	293,049	225,997	2.4
12	552,099	258,087	294,012	229,066	2.4
13	552,818	258,272	294,546	231,720	2.4
14	554,007	258,805	295,202	234,330	2.4
15	555,116	259,173	295,943	237,249	2.3
16	555,382	259,022	296,360	239,283	2.3
17	604,367	281,389	322,978	255,276	2.4
18	604,480	281,180	323,300	258,119	2.3
19	604,571	280,827	323,744	260,278	2.3
20	604,619	280,519	324,100	262,767	2.3
21	605,424	280,878	324,546	264,893	2.3
22	605,846	281,133	324,713	264,686	2.3
23	606,890	281,325	325,565	267,024	2.3
24	607,203	281,195	326,008	268,890	2.3
25	607,604	281,456	326,148	271,096	2.2

(3) 産業別就業人口の推移 (国勢調査)

(各年10月1日現在)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第一次産業	男	2,260人	2,104人	1,486人	2,989人	2,382人
	女	1,542	1,333	832	1,867	1,318
	計	(1.61%) 3,802	(1.37%) 3,437	(0.92%) 2,318	(1.77%) 4,856	(1.44%) 3,700
第二次産業	男	32,792	33,290	33,385	34,237	28,608
	女	14,341	12,401	12,519	12,642	10,676
	計	(20.02%) 47,133	(18.17%) 45,691	(18.14%) 45,904	(17.08%) 46,879	(15.24%) 39,284
第三次産業	男	101,825	108,906	107,128	113,653	107,396
	女	82,681	93,413	97,664	109,037	107,324
	計	(78.37%) 184,506	(80.46%) 202,319	(80.94%) 204,792	(81.15%) 222,690	(83.32%) 214,720
計	男	136,877	144,300	141,999	150,879	138,386
	女	97,564	107,147	111,015	123,546	119,318
	計	(100.00%) 235,441	(100.00%) 251,447	(100.00%) 253,014	(100.00%) 274,425	(100.00%) 257,704

(4) 未成年者の年齢・男女別人口の推移 (国勢調査)

(各年10月1日現在)

	平成17年(人)			平成22年(人)		
	総数	男	女	総数	男	女
0～4歳	27,605	14,002	13,603	27,585	14,113	13,472
0	5,376	2,753	2,623	5,678	2,965	2,713
1	5,487	2,751	2,736	5,556	2,879	2,677
2	5,528	2,794	2,734	5,553	2,778	2,775
3	5,604	2,804	2,800	5,533	2,779	2,754
4	5,610	2,900	2,710	5,265	2,712	2,553
5～9歳	28,430	14,406	14,024	27,636	14,100	13,536
5	5,545	2,851	2,694	5,282	2,719	2,563
6	5,553	2,753	2,800	5,490	2,784	2,706
7	5,816	2,924	2,892	5,561	2,819	2,742
8	5,811	2,970	2,841	5,689	2,868	2,821
9	5,705	2,908	2,797	5,614	2,910	2,704
10～14歳	31,556	16,183	15,373	29,195	14,986	14,209
10	5,996	3,037	2,959	5,633	2,925	2,708
11	6,226	3,153	3,073	5,595	2,798	2,797
12	6,343	3,271	3,072	5,928	3,013	2,915
13	6,469	3,333	3,136	6,050	3,140	2,910
14	6,522	3,389	3,133	5,989	3,110	2,879
15～19歳	38,258	19,512	18,746	33,466	16,994	16,472
15	6,981	3,629	3,352	6,422	3,306	3,116
16	7,390	3,915	3,475	6,801	3,592	3,209
17	7,861	4,155	3,706	6,810	3,595	3,215
18	8,233	4,133	4,100	6,796	3,432	3,364
19	7,793	3,680	4,113	6,637	3,069	3,568

教育委員会

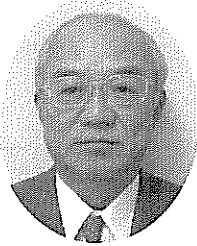
1. 教育委員会の沿革

明治22年	学務係を設置し、教育行政の業務を開始
明治39年	学務係が学務課に昇格し、鹿児島市視学を任命
昭和22年	学務課を教育課に改称
昭和24年	鹿児島市社会教育委員が発足 鹿児島市公会堂を鹿児島市中央公民館と改称し、翌年同会館内に結婚式場を開設
昭和26年 4 月	教育部を設け、学校教育課と社会教育課を設置
昭和26年 7 月	中央公民館に婦人相談所を開設
昭和27年11月	教育委員会制度の発足に伴い、教育委員会を設置し、事務局に学校教育課を設置
昭和28年 4 月	事務局に総務課、指導課、社会教育課、教育長室の3課1室を設置
昭和29年 9 月	戦時中から閉鎖していた歴史館を母体に美術館を開設
昭和31年 5 月	教育長室を廃止し、総務課に吸収
昭和36年 4 月	交通局が所管していた動物園、運動場を所管 指導課から保健体育課を分離し、新たに運動場係を設置
昭和39年 4 月	青少年問題協議会の事務を民生部社会課（現福祉事務所）から移管
昭和39年10月	少年非行の早期発見と早期補導を目的に少年あいごセンターを設置
昭和42年 4 月	谷山市との合併により、谷山分室を設置し、図書室も併せて所管 市立学校給食センターを設立（同年5月業務開始）
昭和43年 7 月	機構整備により鴨池動物園を都市計画部へ移管
昭和46年10月	教育次長制度を設け、従来の総務課を庶務課と管理課へ分離
昭和48年 4 月	旧鴨池ヨットハウスを改装して鴨池公民館が竣工（同年7月開設）
昭和49年 4 月	機構整備により青少年問題協議会の事務を経済局商工観光部勤労青少年課へ移管
昭和49年 6 月	本市教育委員会の充実と発展を期するため、昭和46年設置以来空席であった教育次長を任命
昭和50年 1 月	中央公民館に視聴覚ライブラリーを設置
昭和50年 4 月	吉野町に少年自然の家が竣工（同年7月開所）
昭和51年 4 月	旧草牟田小学校跡地に、城西公民館を開設
昭和51年 8 月	機構整備により事務局に企画担当の主幹を置き、庶務課の庶務係と人事係を統合するとともに、指導課の就学係を学事係に、社会教育課の公民教育係を成人教育係にそれぞれ改称
昭和52年 4 月	谷山市民会館を開設
昭和53年 4 月	吉野公民館、市民体育館をそれぞれ開設
昭和54年 4 月	伊敷公民館を開設
昭和55年 4 月	婦人青少年課を新設し、婦人係と青少年係を設置。市長からの補助執行により勤労婦人センター及び勤労青少年ホームを所管
昭和55年 5 月	武・田上公民館を開設
昭和56年12月	東桜島公民館を開設
昭和57年 4 月	少年あいごセンターを青少年補導センターに改称
昭和59年 3 月	学校給食センターを改築
昭和60年10月	美術館が新装開館
昭和61年12月	教育総合センターが竣工

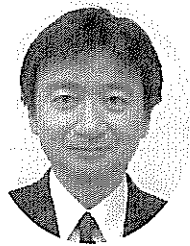
昭和62年 1 月	教育総合センターに教育委員会事務局，婦人会館，青年会館及び学習情報センター（視聴覚ライブラリー，教育相談室を吸収）を設置し，業務を開始
昭和62年 4 月	機構整備により，庶務課に企画担当を吸収，管理課などを再編して学務課，施設課を設置したほか，保健体育課体育係を学校体育係と社会体育係に分離 学校給食センターに谷山分場を設置（4月23日から供給開始）
昭和62年 4 月	宮川野外活動センターを開設
昭和63年 4 月	図書館・科学館建設室を設置
平成元年 4 月	市民スポーツセンター建設室を設置
平成元年 7 月	市民スポーツ課を新設し，市民スポーツ係と施設管理係を設置 鴨池球場を全面改築し，新たに鴨池市民球場として供用開始
平成 2 年12月	市制100周年記念事業の一環として建設を進めていた図書館及び科学館が開館（図書館・科学館建設室を廃止）
平成 4 年 4 月	社会教育課を廃止し，生涯学習課と文化課を新設。婦人青少年課を女性青少年課に，婦人係を女性係に改称
平成 4 年10月	鹿児島アリーナが開館（市民スポーツセンター建設室を廃止）
平成 6 年 4 月	機構整備により教育次長制度を廃止し，管理部長及び教育部長を設置。女性行政部門の市長事務部局への移管に伴い，女性青少年課を廃止し，生涯学習課に青少年係を設置
平成 7 年 4 月	近代文学館・メルヘン館建設室を設置
平成 9 年 2 月	多目的屋内運動場（鴨池ドーム）が開館
平成 9 年 4 月	ふるさと考古歴史館が開館
平成10年 1 月	かごしま近代文学館，かごしまメルヘン館が開館（近代文学館・メルヘン館建設室を廃止）
平成12年 4 月	庶務課を総務課に改称
平成13年 1 月	鹿児島市生涯学習プラザが開館。生涯学習課に管理係を設置
平成14年 4 月	青少年課を新設し，指導課を学校教育課に改称
平成16年 4 月	中高一貫教育準備室を設置
平成16年 7 月	鹿児島市冒険ランドいおうじまを開設
平成16年11月	吉田町，桜島町，喜入町，松元町及び郡山町との合併により，各町の体育施設を市民スポーツ課の所管に，各町の公民館を教育部の所管に，学校給食センターを中央学校給食センターに，学校給食センター谷山分場を谷山学校給食センターに改称し，桜島町を除く4町の給食センターを中央学校給食センターが所管 かごしま文化工芸村が開館
平成17年 2 月	吉田多目的屋内運動場を開設
平成17年 8 月	桜島多目的広場を開設 鹿児島市立鹿児島玉龍中学校を設置
平成18年 3 月	中高一貫教育準備室を廃止 春山・郡山校区公民館が開館
平成18年 4 月	鹿児島玉龍中学校を開校し，併設型の中高一貫教育を開始 科学館，鴨池公園野球場，鴨池公園水泳プールなど14施設に指定管理者制度を導入
平成19年 3 月	南方校区公民館が開館（南方児童クラブと合築）
平成19年 4 月	総務課庶務係を廃止し，総務係と企画調整係を新設 婦人会館，勤労婦人センターを女性会館，勤労女性センターと改称 科学館プラネタリウム機器を更新
平成19年12月	東開庭球場にテニスコート4面増設
平成20年 3 月	松元・花尾校区公民館が開館
平成20年 4 月	吉田小学校新築移転 吉田地域・桜島地域・喜入地域・松元地域の体育施設に指定管理者制度を導入

平成20年 6 月	鴨池公園水泳プールの設計、建設、運営、維持管理にPFI方式を導入
平成20年 9 月	鹿児島市スポーツ栄誉賞創設 第一号受賞者 宮下純一氏（北京オリンピック競泳男子400m銅メダル獲得） 東開庭球場リニューアルオープン
平成20年10月	谷山北公民館が開館
平成21年 3 月	鹿児島市芸術文化栄誉賞創設 第一号受賞者 加藤久仁生氏（第81回アカデミー賞短編アニメ賞受賞）
平成21年 3 月	石谷・東昌・桜洲校区公民館が開館
平成21年 4 月	鹿児島市美術品等取得基金を創設 郡山地域の体育施設2施設に指定管理者制度を導入
平成22年 1 月	独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と宇宙教育活動に関する協定を締結
平成22年 3 月	文部科学省の整備方針に基づき、地上デジタル放送対応テレビを全市立小・中・高等学校の普通教室等に各1台、幼稚園の保育室に各1台、電子黒板を全市立小・中学校に各1台整備するとともに、教育用コンピュータを小・中・高等学校の児童生徒3.6人に1台、校務用コンピュータを同じく教員1人に1台整備 全市立小・中・高等学校の建物について耐震診断を終了
平成22年 4 月	西郷南洲顕彰館リニューアルオープン
平成22年 7 月	生見ビーチハウスオープン
平成22年 9 月	鹿児島商業高等学校の国際経済科募集定員を40人（1学級）減らし、40人（1学級）とする。
平成23年 1 月	鹿児島市教育振興基本計画を策定
平成23年 3 月	かごしま近代文学館・メルヘン館リニューアルオープン
平成23年 4 月	ふるさと考古歴史館に指定管理者制度を導入 鹿児島市民文化ホール、谷山サザンホールを総務部総務課から移管 鴨池公園水泳プールオープン（屋内50m温水プール及び屋外飛込プールを新築するとともに、既存の屋内25m温水プールを改修） 鹿児島女子高等学校の敷地内にある国指定の名勝「旧島津氏玉里邸庭園」の下御庭を修復し、一般公開を開始
平成23年 8 月	南日本新聞社と新聞活用に関する協定を締結
平成23年10月	喜入公民館が喜入支所との複合施設として移転新築 旧鹿児島紡績所技師館（異人館）リニューアルオープン
平成25年 3 月	科学館リニューアルオープン
平成25年 5 月	谷山市民会館リニューアルオープン
平成25年 8 月	中央公民館リニューアルオープン（ホール以外は5月から供用）
平成26年 4 月	機構整備により、施設課に計画保全係を設置。文化に関する事務及びスポーツイベント業務を市長事務部局へ移管することに伴い、文化課及び市民スポーツ課を廃止し、文化財課及び保健体育課市民体育係を設置 かごしま近代文学館・メルヘン館、鹿児島市民文化ホール及び谷山サザンホールを市長事務部局へ移管 城西公民館リニューアルオープン 旧島津氏玉里邸庭園に指定管理者制度を導入

2. 教育委員会委員



窪蘭委員長



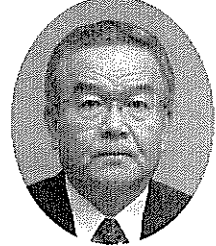
津曲委員
(委員長職務代理者)



高島委員



桃木野委員



石踊教育長

(平成26年 8月1日現在)

職 名	氏 名	職 業	任 期	委員就任年月日
委 員 長	窪 蘭 修	医 師	24. 7.14 ~ 28. 7.13	17. 4. 1 (3期目)
委員長職務代理者	津 曲 貞 利	会社役員	23. 7.19 ~ 27. 7.18	19. 7.19 (2期目)
委 員	高 島 まり子	大学教授	23. 7.19 ~ 27. 7.18	19. 7.19 (2期目)
委 員	桃木野 聡	弁 護 士	26. 6.30 ~ 30. 6.29	26. 6.30 (2期目)
教 育 長	石 踊 政 昭	-	25. 7. 1 ~ 29. 6.30	17. 7. 1 (3期目)

(歴代教育委員)

年	委 員 長	委員長職務代理者	委 員	委 員	教 育 長
昭和 42 年	大 津 篤 造	園屋 武右衛門	玉 利 勇	田 中 美寿子	武 政 治
43	〃	〃	平 田 宗 光	〃	〃
44	〃	〃	〃	〃	〃
45	〃	〃	〃	〃	甲 斐 不二男
46	〃	〃	〃	〃	〃
47	〃	〃	〃	〃	〃
48	〃	〃	〃	〃	〃
49	〃	〃	〃	〃	〃
50	〃	〃	〃	〃	〃
51	〃	〃	川 畑 担	〃	中 拂 一 則
52	〃	〃	〃	〃	〃
53	園屋 武右衛門	川 畑 担	永 田 致 直	〃	〃
54	永 田 致 直	〃	上 野 喜一郎	野 上 節 子	〃
55	〃	〃	〃	〃	〃
56	〃	〃	〃	〃	〃
57	〃	〃	〃	〃	〃
58	〃	〃	〃	外 西 壽鶴子	〃
59	〃	上 野 喜一郎	上 村 俊 夫	〃	〃
60	〃	〃	〃	〃	下 野 亨
61	上 野 喜一郎	上 村 俊 夫	海江田 順三郎	〃	〃
62	海江田 順三郎	〃	玉 川 哲 生	〃	〃
63	〃	〃	〃	〃	〃
平成 元 年	〃	〃	〃	〃	〃
2	〃	〃	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃	〃	〃
4	〃	外 西 壽鶴子	〃	入 部 兼一郎	下 尾 穂
5	〃	〃	〃	〃	〃
6	〃	〃	〃	〃	〃
7	〃	〃	岩 男 秀 彦	〃	〃
8	外 西 壽鶴子	岩 男 秀 彦	海江田 順三郎	〃	〃
9	〃	〃	〃	〃	〃
10	〃	〃	岩 元 恭 一	〃	〃
11	岩 男 秀 彦	入 部 兼一郎	〃	奈良迫 ミチ子	〃
12	〃	奈良迫 ミチ子	〃	中 村 雅 弘	〃
13	〃	〃	〃	〃	橋 元 忠 也
14	〃	〃	〃	〃	〃
15	〃	〃	〃	〃	〃
16	〃	〃	〃	〃	〃
17	〃	〃	〃	窪 蘭 修	石 踊 政 昭
18	〃	窪 蘭 修	〃	奈良迫 ミチ子	〃
19	窪 蘭 修	岩 元 恭 一	津 曲 貞 利	高 島 まり子	〃
20	〃	〃	〃	〃	〃
21	〃	津 曲 貞 利	岩 元 恭 一	〃	〃
22	〃	〃	高 島 まり子	桃 木 野 聡	〃
23	〃	〃	〃	〃	〃
24	〃	〃	〃	〃	〃
25	〃	〃	〃	〃	〃
26	〃	〃	〃	〃	〃

3. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会がある。平成25年度は12回の定例会と3回の臨時会を開催した。

平成25年度の教育委員会会議開催状況

会議名・開催月日・開催場所	議 案 及 び 報 告 事 項 等
第1回定例会 4月17日 教育委員会室	【議案】 定第1号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱について〕 定第2号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件 定第3号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市障害児就学指導委員会委員の解嘱について〕 定第4号議案 鹿児島市障害児就学指導委員会委員の委嘱の件 定第5号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市社会教育委員の解嘱について〕 定第6号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱について〕 定第7号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任について〕 定第8号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件 定第9号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱について〕 定第10号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱の件 【報告】 (1) 谷山市民会館のリニューアルオープンについて (2) 学校職員の事故について (3) 市立小学校教諭の酒気帯び運転について (4) 教育委員会関係の主な行事について
第2回定例会 5月28日 教育委員会室	【議案】 定第11号議案 代決処分の承認を求める件 〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕 定第12号議案 旧島津氏玉里邸庭園条例制定に係る議案についての意見に関する件 定第13号議案 鹿児島市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命の件 定第14号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市障害児就学指導委員会委員の委嘱について〕 定第15号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱又は任命の件 定第16号議案 鹿児島市公民館運営審議会委員の委嘱の件 【協議】 (1) 鹿児島市スポーツ推進審議会への諮問事項（案）について 【報告】 (1) 体罰に係る実態調査結果について (2) 教育委員会関係の主な行事について
第3回定例会 6月7日 中山小学校多目的室	【議案】 定第17号議案 代決処分の承認を求める件 〔特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例制定の件〕 定第18号議案 鹿児島市立図書館協議会委員の委嘱又は任命の件 定第19号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件 定第20号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件
第1回臨時会 6月28日 教育委員会室	【議案】 臨第1号議案 教育長の任命の件 臨第2号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会人事評価実施規程一部改正の件〕 臨第3号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会事務局職員並びに市費支弁の幼稚園職員及び小中学校職員並びに教育委員会の所管に属する教育機関の職員の勤務評定に関する規則廃止の件〕 臨第4号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会職員の条件附採用期間における勤務評定に関する規程制定の件〕 【報告】 (1) 市内中学校生徒に関する事案について (2) 市議会関係の審議結果等について

第4回定例会 7月9日 教育委員会室	【議案】 定第25号議案 鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱の件 定第26号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱について〕 定第27号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱の件 定第28号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱の件 【報告】 (1) 市内中学校生徒に関する事案について (2) 市立小学校教諭の訓告措置（現金紛失）について (3) 桜島中学校における休み時間中の生徒間の事故に係る損害賠償請求について (4) 平成25年度教育行政評価会議の委員の選任及び担当課による一次評価について (5) 次世代を切り拓く青少年育成事業基本計画の策定について (6) 教育委員会関係の主な行事について
第5回定例会 8月20日 教育委員会室	【議案】 定第29号議案 教科用図書採択の件 定第30号議案 鹿児島市立小中学校校区の変更に関する件 定第31号議案 平成24年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件 定第32号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市公民館運営審議会の組織及び運営並びに鹿児島市公民館条例の施行等に関する規則一部改正の件〕 【報告】 (1) 「全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱い等に関するアンケート調査」について (2) 「公立小・中学校における土曜授業等に関する調査」について (3) 市議会関係の審議結果等について (4) 教育委員会関係の主な行事について
第6回定例会 9月3日 教育委員会室	【議案】 定第33号議案 平成26年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件 定第34号議案 平成25年度鹿児島市社会体育功労者及び社会体育優良団体の教育委員会表彰の件 定第35号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件 【報告】 (1) 平成25年度「全国学力・学習状況調査」結果（市の概要）について (2) 吉田公民館の改修工事に伴う休館について (3) 平成25年度教育委員会活動の点検・評価の進行状況等について (4) 教育委員会関係の主な行事について
第7回定例会 10月22日 東昌校区公民館	【議案】 定第36号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕 定第37号議案 鹿児島市文化財審議会委員の委嘱の件 定第38号議案 鹿児島市立図書館協議会委員の委嘱の件 定第39号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件 定第40号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱について〕 定第41号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱の件 定第42号議案 平成25年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件 【報告】 (1) 市議会関係の審議結果等について (2) 教育委員会関係の主な行事について
第8回定例会 11月20日 教育委員会室	【議案】 定第43号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕 定第44号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件 （旧島津氏玉里邸庭園） 定第45号議案 平成25年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 定第46号議案 平成25年度鹿児島市社会教育功労者及び社会教育優良団体の教育委員会表彰の件 【報告】 (1) 2013（第19回）日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀グランプリ賞及び文部科学大臣賞受賞について (2) 市議会関係の審議結果等について

第9回定例会 12月17日 教育委員会室	【議案】 定第47号議案 平成26年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件 定第48号議案 平成25年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件 【報告】 (1) 平成25年度鹿児島市・松本市スポーツ交流事業について (2) 第39回鹿児島市春の新人賞について (3) 平成25年度学校保健文部科学大臣表彰について (4) 平成25年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について (5) 鹿児島女子高等学校多目的グラウンドの整備等について (6) 椋鳩十児童文学賞について (7) 鹿児島市民文化ホールの第1ホール利用休止について (8) 高等学校等の授業料に関する国の動向について (9) 教育委員会関係の主な行事について
第2回臨時会 1月12日 市民文化ホール第2会議室	【報告】 (1) 市内中学校生徒に関する事故について
第10回定例会 1月29日 科学館企画展示室	【議案】 定第49号議案 鹿児島市立学校の廃止の件 定第50号議案 土地取得に係る議案についての意見に関する件 定第51号議案 鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第52号議案 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例制定（鹿児島市立学校条例の一部改正）に係る議案についての意見に関する件 定第53号議案 平成25年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 【報告】 (1) 平成25年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の業績等評価の結果について (2) 市内中学校生徒に関する事故について (3) 市立学校教諭の訓告措置について (4) 学校給食における異物混入について (5) 市議会関係の審議結果等について (6) 教育委員会関係の主な行事について
第11回定例会 2月10日 教育委員会室	【議案】 定第54号議案 鹿児島市立学校条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第55号議案 鹿児島市青少年問題協議会条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第56号議案 鹿児島市社会教育委員条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 定第57号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 定第58号議案 鹿児島市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例制定に係る議案についての意見に関する件 定第59号議案 組織機構の整備に伴う関係条例の整理に関する条例制定（鹿児島市スポーツ推進審議会条例の一部改正）に係る議案についての意見に関する件 定第60号議案 平成26年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 定第61号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市生涯学習プラザ条例施行規則一部改正の件〕 定第62号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市立中学校の校長の任免についての内申の件〕 定第63号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育委員会事務局の職員の任免の件〕 【協議】 (1) 鹿児島市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例制定に対する意見について 【報告】 (1) 図書館開館時間の延長について (2) 平成26年度鹿児島市玉龍中学校入学者選抜結果について (3) 第27回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会の結果について (4) 市議会関係の審議結果等について (5) 教育委員会関係の主な行事について

第3回臨時会 3月9日 教育委員会室	【議案】 臨第5号議案 代決処分の承認を求める件 〔鹿児島市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例制定に係る議案についての意見に関する件〕 臨第6号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件 臨第7号議案 鹿児島市立高等学校の教職員の任免の件 臨第8号議案 鹿児島市立小学校及び中学校の校長の任免についての内申の件 【報告】 (1) 市内中学校生徒に関する事故等について (2) 市議会関係の審議結果等について (3) 教育委員会関係の主な行事について
第12回定例会 3月25日 教育委員会室	【議案】 定第64号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件 定第65号議案 鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件 定第66号議案 鹿児島市教育委員会事務委任等規則一部改正の件 定第67号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件 定第68号議案 鹿児島市立学校職員の職、休日休暇及び勤務時間等に関する規則一部改正の件 定第69号議案 鹿児島市立幼稚園の保育料の減免に関する規則一部改正の件 定第70号議案 鹿児島市立高等学校の入学検定料及び入学料の免除に関する規則一部改正の件 定第71号議案 かごしま近代文学館条例施行規則廃止の件 定第72号議案 鹿児島市文化財審議会の運営及び鹿児島市文化財保護条例の施行等に関する規則一部改正の件 定第73号議案 鹿児島市立図書館条例施行規則一部改正の件 定第74号議案 鹿児島市公民館運営審議会の組織及び運営並びに鹿児島市公民館条例の施行等に関する規則一部改正の件 【報告】 (1) 鹿児島市暴力団排除条例に基づく暴力団排除措置等に関する協定書の締結について (2) 平成26年度教育委員会活動の点検・評価について (3) 平成25年度鹿児島学習定着度調査の結果について (4) 平成25年度鹿児島市社会教育委員の会議について (5) 吉田公民館の改修工事期間中の開館時間について (6) 城西公民館のリニューアルオープンについて (7) 次世代を切り拓く青少年育成事業基本計画策定について (8) 鹿児島市美術品等取得基金による美術品の購入について (9) 市内中学校生徒に関する事故について (10) 市議会関係の審議結果等について (11) 教育委員会関係の主な行事について

(2) 教育委員会活動の自己点検・評価

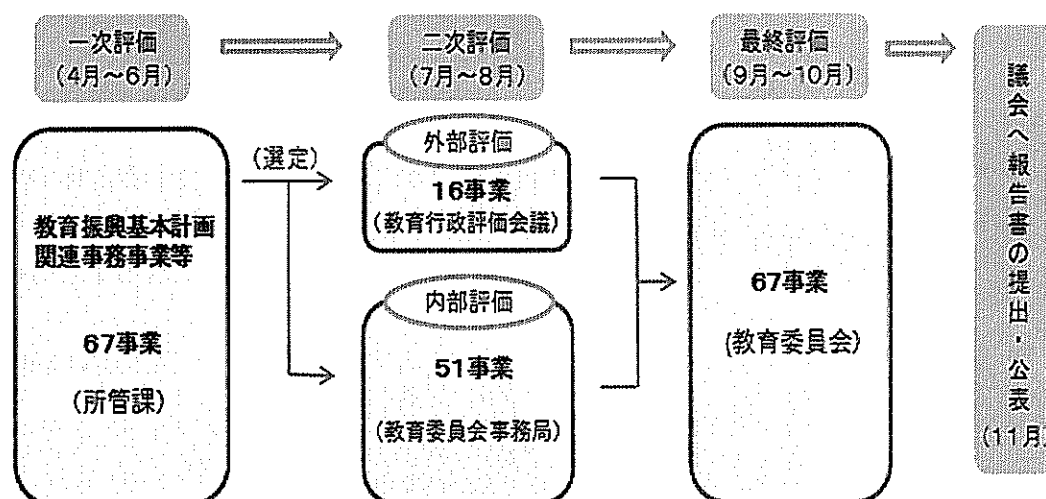
ア 概要

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図ることが規定されている。

イ 25年度の取組

23・24年度で、鹿児島市教育振興基本計画に掲げた41の施策を対象として点検・評価を実施してきたことから、25年度は、施策の目的を達成する手段と位置づけられる事務事業に焦点を当て、23年度に点検・評価を実施した施策の関連事務事業を中心に、67の事務事業を対象として点検・評価を実施した。

〔実施フロー〕



ウ 25年度の点検・評価結果概要

① 評価結果一覧

※二次評価の網かけは教育行政評価会議による外部評価

方向性	施策	No.	事業名	評価		
				一次	二次	最終
1	道徳や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する					
	1 道徳教育の充実					
	1	道徳教育の充実	A	A	A	
	2	「こころの言の葉」コンクール事業	A	A	A	
	3	音楽等文化活動に対する助成	A	A	A	
	2 人権教育の充実					
	4	人権教育の推進事業	A	A	A	
	5	人権教育推進事業	A	A	A	
	4 教育相談の充実					
	6	教育相談の充実	A	A	A	
	5 学校体育の充実					
	7	学校体育活動の充実	A	A	A	
	8	中・高等学校運動部活動活性化事業	A	A	A	

方向性	施策	No.	事業名	評価		
				一次	二次	最終
		9	学校プール整備事業	A	A	A
		10	小・中学校体育施設整備事業	A	A	A
		11	中学校柔剣道場整備事業	A	A	A
		12	市立高等学校体育施設整備事業	A	A	A
2 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する						
1 幼児教育の充実						
		13	私立幼稚園施設等整備助成事業	A	A	A
		14	多子世帯保育料等軽減事業（幼稚園関係）	A	A	A
		15	私立幼稚園障害児教育補助事業	A	A	A
2 学習指導の充実						
		16	学力検査の実施事業	A	B	B
		17	個性あふれる学校づくり推進事業	A	A	A
		18	外国人等児童生徒の教育推進事業	A	A	A
		19	芸術文化活動等の奨励事業	A	A	A
6 情報教育の充実						
		20	学校コンピュータ活用推進事業	A	A	A
		21	教育情報ネットワークシステム活用推進事業	A	A	A
9 郷土教育の充実						
		22	小学校社会科「のびゆく鹿児島」編集・発行事業	A	A	A
		23	国内交流教育の推進事業	A	A	A
10 国際理解教育の推進						
		24	国際交流教育の推進事業	A	A	A
		25	小学校における英会話活動の推進事業	A	A	A
3 信頼される開かれた学校教育を推進する						
5 学校安全の充実						
		26	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	A	A	A
8 教育費負担の軽減						
		27	奨学資金貸付制度	A	A	A
		28	就学援助事業	A	A	A
		29	遠距離・安心安全通学費補助事業	A	A	A
4 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める						
1 家庭教育の充実						
		30	社会学級の開設事業	A	A	A
		31	公民館の管理運営	A	A	A
		32	乳幼児と保護者のための家庭の教育力向上講座の開催	A	A	A
		33	女性教育活動推進事業	A	A	A
4 青少年を育む環境づくりの推進						
		34	青少年補導センター事業	A	A	A

方向性	施策	No.	事業名	評価		
				一次	二次	最終
5			スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める			
		1	生涯スポーツの推進			
		35	生涯スポーツ指導者の養成	A	B	B
		36	市民体力づくり事業	A	A	A
		37	ランニング桜島大会の開催	A	A	A
		38	海洋性スポーツ事業	A	A	A
		39	海水浴場施設管理事業	B	B	B
		40	市民生き生きスポ・レクフェスタの開催	A	A	A
		41	学校体育施設開放事業	A	A	A
		42	体育施設等整備事業	A	A	A
		43	新鴨池公園水泳プール整備・運営事業	A	A	A
		3	文化振興			
		44	鹿児島芸術鑑賞事業	A	A	A
		45	鹿児島市少年少女合唱団振興事業	A	B	B
		46	椋鳩十児童文学賞の実施	B	B	B
		47	市民文化活動推進事業	A	A	A
		48	歴史・文化資産のデジタル化推進事業	A	A	A
		49	近代文学館・メルヘン館管理運営事業	A	A	A
		50	自主文化事業補助事業	A	A	A
		51	市民文化ホール施設設備等整備事業	A	A	A
		52	美術館企画展等の開催	A	A	A
		53	美術館施設整備事業	A	A	A
		54	美術教育普及活動の充実	A	A	A
		55	市民作品公募展開催事業	B	B	B
		5	生涯学習環境の充実			
		56	生涯学習プラザ・男女共同参画センター設備改修事業	A	A	A
		57	集会所整備事業	A	A	A
		58	勤労女性センター施設整備事業	A	A	A
		59	かごしま文化工芸村施設整備事業	A	A	A
		60	生涯学習推進懇話会運営事業	A	A	A
		61	生涯学習プラザ事業	A	A	A
		62	高齢者いきいき元気塾開催事業	A	A	A
		63	サンエールフェスタ開催事業	A	A	A
		64	生涯学習情報システム利便性向上事業	A	A	A
		65	移動図書館事業	A	A	A
		66	図書館資料の充実（資料整備）	A	A	A
			教育振興基本計画外の事業			
		67	鹿児島市結婚相談所	B	F	B

【評価区分】

区分	内 容
A 継続	引き続き改善・工夫に努めながら継続する
B 見直し	事業の実施方法等を見直す必要がある
C 統合	事業の統合を検討すべき
D 縮小	事業規模を縮小する必要がある
E 休止	制度は必要だが、事業を休止すべき
F 廃止	制度自体を廃止すべき
G 終了	事業の終期に合わせて、終了すべき

② 教育委員会による最終評価

(i) 総評

今回の点検・評価では、事業実施課による一次評価、教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）及び事務局による二次評価を踏まえ、教育委員会による最終評価で67事業のうち7事業を「見直し」とした。評価会議による二次評価と異なる評価となった事業もあるが、評価会議の意見は、学識経験者の客観的な意見として重く受け止める必要があり、そのような市民意見もあるということを十分認識して今後の見直しに取り組まなければならない。

個々の事業について直近の3年間を振り返ったことで、それぞれの事業の現状、課題が明らかになった。「継続」とした事業においても、従来どおりの内容で実施するのではなく、事業の理念が達せられるよう工夫・改善に努めるなど、今回の点検・評価を効果的な教育行政の推進に生かしてほしい。

(ii) 個別事業における提言

ア 学力検査の実施事業について

「確かな学力」をより効果的に育成するために、小学6年生と中学3年生時に実施する現在の標準学力検査のあり方を見直すことが望ましい。その際には、児童生徒の負担等も考慮し、国、県が実施する他の学力検査と対象学年が重複しないようにするなど、各面から検討すべきである。

イ 生涯スポーツ指導者の養成について

スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ活動で中心的な役割を担い、7年後の鹿児島国体でも大会を支えていただくことになるため、その資質と指導力の向上は重要である。研修会への参加率が低いことが課題であるが、研修会の内容、回数、場所等を検証し、全てのスポーツ推進委員が必要な研修を受講できるよう工夫・改善すべきである。

ウ 海水浴場施設管理事業について

本市ではマリンスポーツの普及・振興を目的として教育委員会が海水浴場を開設しているが、レジャーの場や観光資源としての海水浴場のニーズが高いことから、より適切な部署において運営されることが望ましい。

エ 鹿児島市少年少女合唱団振興事業について

市内に類似の合唱団が複数ある中で公設の合唱団として存続するには相応の存在意義が求められるが、現在の運営体制、活動内容ではその説明が難しい。公設の合唱団としてのあり方について検討が必要である。

オ 椋鳩十児童文学賞の実施について

本文学賞は、椋鳩十氏の業績の顕彰と児童文学の発展に一定の役割を果たしてきたが、鹿児島市が発信する児童文学における中核的な賞として全国的に広く認知されているとはいえない状況にある。事業開始から四半世紀を迎えるのを機に、椋鳩十氏の作品の普及や地域に根ざした文学振興に重点をおいた事業のあり方を検討すべきである。

カ 市民作品公募展開催事業について

誰もが気軽に作品を発表できる場や機会を提供することは、市民の生涯学習の推進、また芸術文化に親しむ機会の提供という点から必要であるが、幅広い世代のニーズに応え、より市民に親しみのあるユニークな事業として展開する必要がある。(外部二次評価のとおり)

キ 鹿児島市結婚相談所について

外部二次評価では、結婚という極めてプライベートな事象に行政が関わることは原則として避けるべきという提言がなされたが、少数意見として、一定のニーズがある以上は継続すべきとの意見も出されたところである。少子化の進行が社会的な問題となっている中で、行政が個人の結婚への希望を支援する取組はあってよいと考える。しかし、教育委員会による取組には限界があるため、より効果的に事業を展開し得る部署が実施することが望ましい。

③ 教育行政評価会議による外部評価

(i) 教育行政評価会議の意見

教育行政評価会議は、67事業の中から16事業を選定して評価を行い、多くの事業に共通する意見を次の4項目にまとめた。これらのことは、今回の評価対象事業のみならず、他の多くの事業においても共通する課題であると考えられることから、今後の事業執行に際しては、これらのことに留意して取り組むことが望まれる。

ア 上位施策の中での事業評価のあり方について

道徳教育の充実や人権教育推進事業など、学校や地域、家庭における通年の取組の総括的な大会を年一回開催するという形態の事業においては、年に一度の大会の成功をもって目的達成とみなすのではなく、日頃の取組がどう大会に結び付き、また、大会の成果が日頃の取組にどう反映されたかという視点での評価も必要である。

イ 成果指標のあり方について

成果指標には、事業実施により生じた効果を示す数値を設定すべきであるが、活動の程度や状況を表すに過ぎない、活動指標に近い数値を設定している例が見受けられた。人の内面に働きかけることを事業の最終目的としている事業などは、その成果を数値で表すことは困難な面もあるが、事業の成果を把握する、より適切な指標について研究してほしい。

ウ 情報発信の強化について

「こころの言の葉」コンクール事業や国内交流教育の推進事業など、本市独自の取組が継続して行われてきたことは意義があるが、事業効果が参加者やその所属校等の限られた範囲にしか及んでいないとの印象を受けた。また、各学校が実践している特色ある教育活動や、地域の社会学級におけるユニークな取組は、その情報を共有することが全体の改善につながる。各事業の成果を広く市民に還元するとともに、市全体での事業効果を向上させるため、積極的な情報発信に努めてほしい。

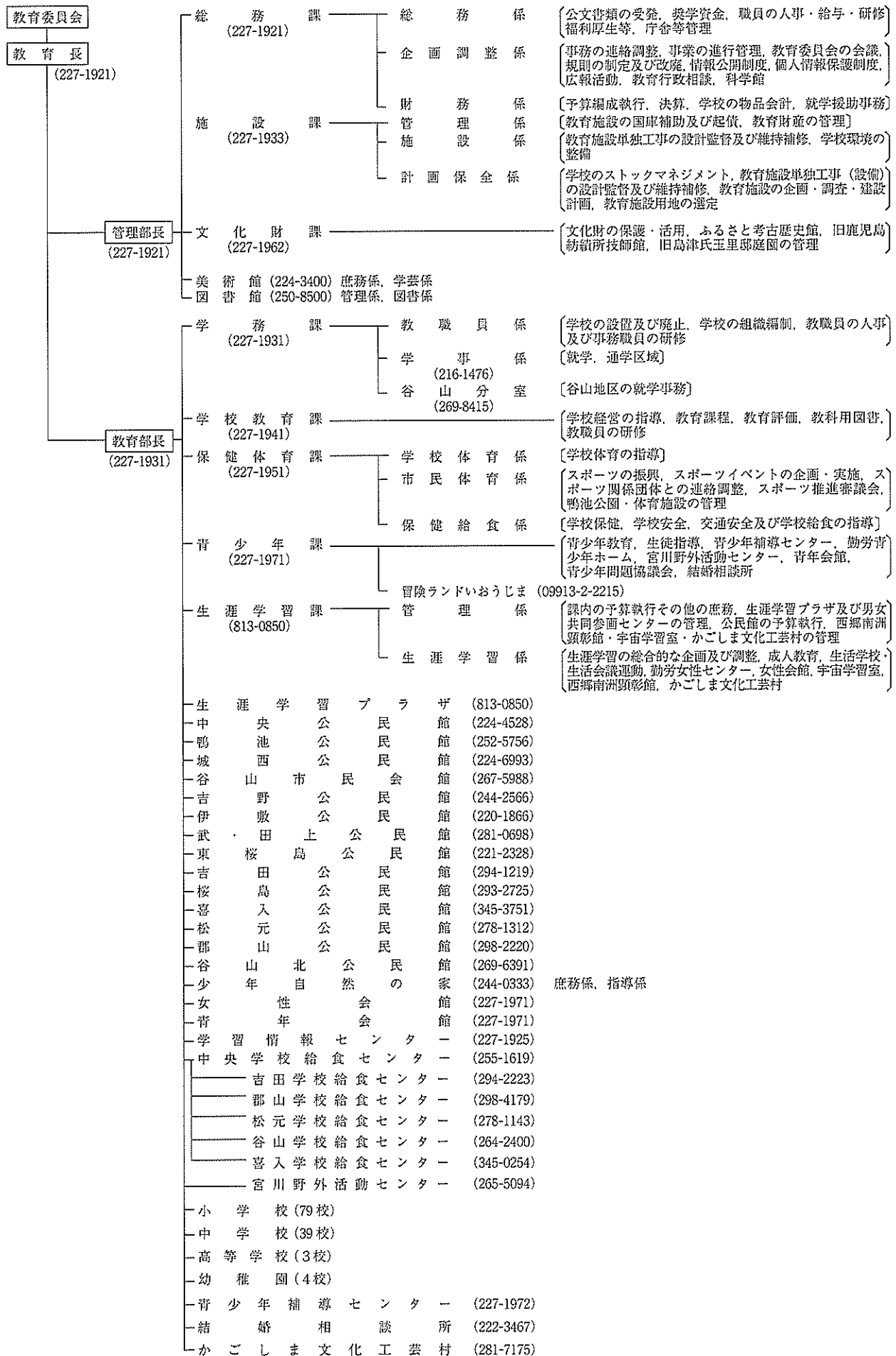
エ 時代に即した事業の実施について

社会情勢や市民ニーズの変化に伴い、その事業が果たすべき役割や意義も変化しうるものである。今回の評価においては、特に歴史の長い事業の中に、教育委員会が実施することの意義が分かりにくいものが見受けられた。それぞれの事業が今日、教育行政において実施されることの意義を明確にすることが求められる。また、常に、時代に即した事業内容や手段となっているか検証し、工夫・改善を加えながら事業を実施することが必要である。

4. 各種審議会等

各種審議会等	委員の数	委員の構成	任期
奨学資金貸付審査会	15人以内	学識経験者、PTA代表者、学校長、関係行政機関	1年
市立小中学校区審議会	〃	学識経験者、PTA代表者、学校長、関係行政機関	〃
障害児就学指導委員会	〃	学識経験者、学校教育関係等	2年
スポーツ推進審議会	20人以内	学識経験者、スポーツ関係団体代表者、関係行政機関、学校体育関係者、公募委員	〃
社会教育委員	〃	学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者、家庭教育関係者	1年
文化財審議会	15人以内	学識経験者、関係行政機関	2年
美術館協議会	10人以内	学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、公募委員	〃
図書館協議会	〃	学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者	〃
公民館運営審議会	各審議会 15人以内	学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者、家庭教育関係者	1年
少年自然の家運営協議会	20人以内	学識経験者、社会教育関係団体代表者、小中高等学校代表者	〃
学校給食センター運営審議会	18人以内	PTA代表者、学校保健会会長、学識経験者、衛生管理機関の代表者、学校教育関係者	〃
勤労女性センター運営委員会	15人以内	各界女性、雇用主、学識経験者、関係行政機関	2年
勤労青少年ホーム運営委員会	〃	勤労青少年、雇用主、学識経験者、関係行政機関	〃
青少年問題協議会	25人以内	学識経験者、関係行政機関、公募委員	〃
青少年補導センター運営協議会	20人以内	学校代表者、関係行政機関	〃

5. 教育委員会組織及び事務分掌



6. 教育委員会事務局等職員数（現員数）

（平成26年4月1日現在）

所 属		職 名	事 務 局 等											学 校 職 員											計		
			教 育 長	部 長	部 長 参 事	課 長	所 長・館 長	主 幹	係 長	主任 指導 主事	主 査	指 導 主 事	主 任 事	主 事	技 師	栄 養 士	校 長	主 幹	教 頭	主 査	教 諭	養 護 教 諭	主 任	学 校 事 務 職 員		学 校 用 務 員	調 理 員
教 育 長			1																							1	
管 理 部				1																						1	
	総 務 課				1		1	2		7		6	2													19	
	施 設 課				1			3		4		5	1	3												17	
	文 化 財 課				1		1			2	2	2	2													10	
	美 術 館				1		1	1		2		1	2													8	
	図 書 館			1			2			4	1	4	2													14	
教 育 部			1																							1	
	学 務 課				1		4	1		6		2														14	
	学 校 教 育 課				1		2			2	12	1														18	
	保 健 体 育 課				1		3			4	5	5	1													19	
	青 少 年 課				1		2				5	3														11	
	生 涯 学 習 課				1		2			2	5	3	2													15	
	生涯学習プラザ					(1)	(2)			(2)	(5)	(3)	(2)													(15)	
	中 央 公 民 館						1			1																2	
	鴨 池 公 民 館									1		1														2	
	城 西 公 民 館									1		1														2	
	谷 山 市 民 会 館									2																2	
	吉 野 公 民 館									1		1														2	
	伊 敷 公 民 館									2																2	
	武・田上公民館									1		1														2	
	東桜島公民館					(1)	1																			1(1)	
	吉 田 公 民 館									2																2	
	桜 島 公 民 館									2																2	
	喜 入 公 民 館									2																2	
	松 元 公 民 館									2																2	
	郡 山 公 民 館									1		1														2	
	谷 山 北 公 民 館									2																2	
	少年自然の家					1	1	1		2	3	1															9
	女 性 会 館					(1)	(1)				(5)																(7)
	青 年 会 館					(1)	(2)			(1)	(5)	(1)	(1)														(11)
	学習情報センター					(1)	1(1)				2																3(2)
	中央学校給食センター					1	3	3		2					1												10
	宮川野外活動センター					(1)																					(1)
	青少年補導センター					(1)	(2)				(5)	(1)															(9)
	結 婚 相 談 所					(1)																					(1)
	幼 稚 園															(2)		(2)	5	1	(2)	4	(1)	(1)			10(8)
	小 学 校																		35			116		4			155
	中 学 校																		13			47(2)		1			61(2)
	高 等 学 校															3	3	5	7	140	3	4					165
合 計			1	2	1	9	(8) 2	(8) 25	11		(3) 57	(20) 35	(5) 38	(3) 12	3	1	(2) 3	3	(2) 5	60	141	(2) 3	(2) 171	(1)	(1)	5	(57) 588

（ ）は併任者数

教育振興基本計画（抜粋）

「目指すべき姿」と「施策」の関連図

「今後11年間を通じて目指すべき教育の姿」

- (か) 鹿児島市に誇りを持ち、
 (こ) これからの時代に必要な生きる力を養い、
 (し) 心身ともにたくましく、
 (ま) 学び続ける人材を社会全体で育成します。



「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」

鹿児島市の教育の取組における視点（基本的な考え方）

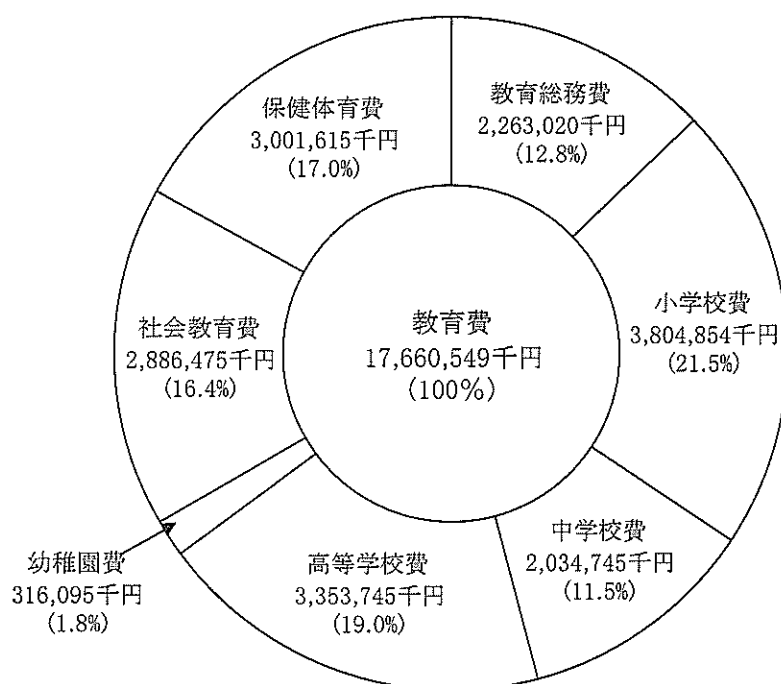
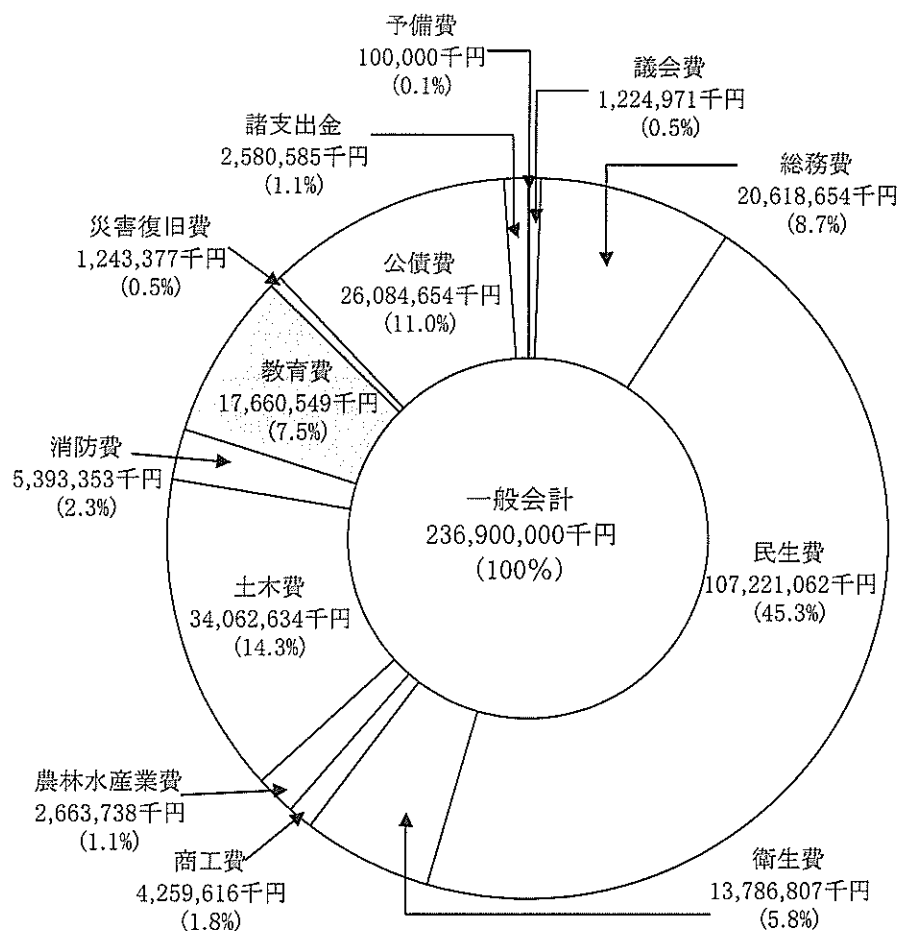
- 生涯を通じて自らを磨き、生活や職業に必要な知識等を継続的に習得することができる生涯学習社会の実現
- 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上
- 我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、社会の形成に主体的に参画する人材の育成

《本市教育施策の方向性》

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する	「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する	信頼される開かれた学校教育を推進する	家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める	スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める
①道徳教育の充実 ②人権教育の充実 ③生徒指導の充実 ④教育相談の充実 ⑤学校体育の充実 ⑥健康教育の充実 ⑦食育の推進 ⑧青少年教育と体験活動の充実 ⑨子ども読書活動の推進	①幼児教育の充実 ②学習指導の充実 ③進路指導・キャリア教育の充実 ④へき地・複式教育の充実 ⑤特別支援教育の充実 ⑥情報教育の充実 ⑦高等学校教育の充実 ⑧中高一貫教育の充実 ⑨郷土教育の充実 ⑩国際理解教育の推進 ⑪環境教育の推進 ⑫消費者教育の充実	①学校経営の充実 ②教育課程の改善・充実 ③学校評価の推進 ④教職員の資質向上 ⑤学校安全の充実 ⑥教育施設の整備・充実 ⑦学校支援ボランティアの活用 ⑧教育費負担の軽減 ⑨教育委員会活動の活性化 ⑩学校規模の適正化 ⑪私立学校等との連携	①家庭教育の充実 ②地域で学校を支援する体制の確立 ③校区公民館活動の充実 ④青少年を育む環境づくりの推進	①生涯スポーツの推進 ②競技スポーツの推進 ③文化振興 ④文化財の保護と活用 ⑤生涯学習環境の充実

教育財政

1. 平成26年度一般会計予算と教育予算（歳出当初予算）



2. 平成26年度教育予算

(1) 財源別内訳

(単位：千円)

項 目	歳出予算額	分担金 及び 負担金	使 手 数	料 料	国 支 出	庫 金	支 出 金	市 債	諸 収 入	計	一 般 財 源
教育総務費	2,263,020	0	31,253	2,697	6,084	0	11,757	51,791	2,211,229		
小学校費	3,804,854	0	3,068	9,183	0	62,000	10,351	84,602	3,720,252		
中学校費	2,034,745	0	2,828	26,436	0	124,100	5,179	158,543	1,876,202		
高等学校費	3,353,745	0	104,191	169,837	2,149	0	1,072	277,249	3,076,496		
幼稚園費	316,095	0	8,795	25,111	0	158,700	1,920	194,526	121,569		
社会教育費	2,886,475	0	50,951	202,072	2,338	353,300	78,465	687,126	2,199,349		
保健体育費	3,001,615	19,690	61,551	64,237	0	685,800	4,826	836,104	2,165,511		
計	17,660,549	19,690	262,637	499,573	10,571	1,383,900	113,570	2,289,941	15,370,608		

(2) 性質内訳

項 目	歳出 予算額	人件費	物件費	維持 補修費	普通建設事業費		補助費等	扶助費	繰出金	項 別 百分率
					補助	単独				
教育総務費	2,263,020	1,393,133	584,008	0	0	0	285,879	0	0	12.8
小学校費	3,804,854	1,442,160	1,145,548	89,372	4,424	547,155	2,474	573,721	0	21.5
中学校費	2,034,745	521,773	625,931	54,955	185,564	231,537	9,431	405,554	0	11.5
高等学校費	3,353,745	2,293,426	139,552	11,587	0	908,970	210	0	0	19.0
幼稚園費	316,095	92,663	19,078	0	179,279	24,838	237	0	0	1.8
社会教育費	2,886,475	678,932	1,213,902	10,800	127,486	577,708	276,970	114	563	16.4
保健体育費	3,001,615	306,900	1,519,859	89,895	125,152	745,593	186,267	27,949	0	17.0
計	17,660,549	6,728,987	5,247,878	256,609	621,905	3,035,801	761,468	1,007,338	563	100
性質別百分率	100.00	38.10	29.72	1.45	3.52	17.19	4.31	5.70	0.01	

(3) 教育費当初予算総括表

款	項	目	平成26年度		平成25年度		比 較	
			当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額 (A - B)	比率 (A/B)
教 育 費			千円	%	千円	%	千円	%
			17,660,549		18,104,664		△ 444,115	97.55
教 育 費	教 育 総 務 費		2,263,020	12.81	3,456,957	19.09	△ 1,193,937	65.46
	教 育 委 員 会 費		6,094	0.03	5,571	0.03	523	109.39
	事 務 局 費		859,582	4.87	917,368	5.07	△ 57,786	93.70
	教 育 指 導 費		1,193,691	6.76	2,339,553	12.92	△ 1,145,862	51.02
	科 学 館 費		203,653	1.15	194,465	1.07	9,188	104.72
小 学 校 費	学 校 費		3,804,854	21.54	3,919,683	21.65	△ 114,829	97.07
	学 校 管 理 費		2,304,478	13.05	2,316,213	12.79	△ 11,735	99.49
	教 育 振 興 費		853,593	4.83	823,555	4.55	30,038	103.65
	学 校 建 設 費		646,783	3.66	779,915	4.31	△ 133,132	82.93
中 学 校 費	学 校 費		2,034,745	11.52	2,093,262	11.56	△ 58,517	97.20
	学 校 管 理 費		980,430	5.55	989,408	5.46	△ 8,978	99.09
	教 育 振 興 費		579,675	3.28	593,364	3.28	△ 13,689	97.69
	学 校 建 設 費		474,640	2.69	510,490	2.82	△ 35,850	92.98
高 等 学 校 費	学 校 費		3,353,745	18.99	2,494,614	13.78	859,131	134.44
	学 校 管 理 費		2,411,012	13.65	2,376,877	13.13	34,135	101.44
	教 育 振 興 費		21,966	0.13	22,560	0.12	△ 594	97.37
	学 校 建 設 費		920,767	5.21	95,177	0.53	825,590	967.43
幼 稚 園 費	幼 稚 園 費		316,095	1.79	132,498	0.73	183,597	238.57
	幼 稚 園 費		316,095	1.79	132,498	0.73	183,597	238.57

款	項	目	平成26年度		平成25年度		比 較	
			当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額 (A－B)	比率 (A／B)
社 会 教 育 費		社会教育費	2,886,475	16.35	3,337,285	18.43	△ 450,810	86.49
		社会教育総務費	806,514	4.57	870,900	4.81	△ 64,386	92.61
		文化財保護費	443,966	2.51	228,346	1.26	215,620	194.43
		公民館費	655,641	3.71	579,670	3.20	75,971	113.11
		女性青少年教育費	70,246	0.40	71,168	0.39	△ 922	98.70
		青少年補導センター費	11,475	0.06	11,468	0.06	7	100.06
		勤労青少年ホーム費	34,425	0.19	36,037	0.20	△ 1,612	95.53
		女性センター費	34,285	0.19	32,963	0.18	1,322	104.01
		少年自然の家費	64,429	0.36	71,981	0.40	△ 7,552	89.51
		美術館費	236,127	1.34	260,962	1.44	△ 24,835	90.48
		図書館費	383,361	2.17	291,108	1.61	92,253	131.69
		近代文学館・メルヘン館費	0	0.00	179,780	0.99	△ 179,780	0.00
		生涯学習プラザ費	146,006	0.83	152,793	0.84	△ 6,787	95.56
		文化ホール費	0	0.00	550,109	3.04	△ 550,109	0.00
保 健 体 育 費		保健体育費	3,001,615	17.00	2,670,365	14.75	331,250	112.40
		保健体育総務費	348,361	1.97	406,534	2.25	△ 58,173	85.69
		保健体育指導費	501,230	2.84	506,145	2.80	△ 4,915	99.03
		市民スポーツ振興費	107,704	0.61	115,307	0.64	△ 7,603	93.41
		体育施設費	1,440,095	8.15	1,050,299	5.80	389,796	137.11
		学校給食センター費	604,225	3.42	592,080	3.27	12,145	102.05
災 害 復 旧 費		災害復旧費	76,000		76,000		0	100.00
		教育施設災害復旧費	10,000	13.16	10,000	13.16	0	100.00
		桜島連続降灰除去事業費	66,000	86.84	66,000	86.84	0	100.00
教育委員会合計			17,736,549		18,180,664		△ 444,115	97.56

3. 教育費決算額の推移

